

和光市市民協働推進センターでは、市民活動団体の皆さまに対し、広報面でのバックアップを行っています。ぜひご利用ください！！

**紙** でお届け☆奇数月発行

**1. センター情報紙『わコラボ通信』にてイベント PR、団体 PR ができます！【センター登録団体限定】**

2ヶ月に1度紙面にて発行される『わコラボ通信』を、ぜひご利用ください！  
『わコラボ通信』は、市民活動推進課窓口や市民協働推進センター、コミュニティセンター・地域センター等で配布される他、団体の皆さまの協力を得て、市内の市民活動団体主催イベントでも配布されます。



センター発行  
「わコラボ通信」

- (1) 掲載回数限度
  - ① イベント PR 情報 ⇒ 何度でも掲載可能
  - ② 団体 PR 情報 ⇒ 1年度（4月号～翌年2月号）につき1度
- (2) 申込み 市民協働推進センターまでご連絡ください。  
申込み用紙をお渡しします。
- (3) 配布協力 記事の掲載を希望する団体は、『わコラボ通信』の配布や掲示のご協力をお願いします。
- (4) 平成 30 年度までのスケジュール
  - イベント PR 情報

掲載号	イベント実施／参加申込締切日	申請締切日	発行日
2月号 vol.12	2月・3月	平成29年12月28日(木)	1月25日(木)
4月号 vol.13	4月・5月	平成30年2月28日(水)	3月26日(月)
6月号 vol.14	6月・7月	4月27日(金)	5月25日(金)
8月号 vol.15	8月・9月	6月29日(金)	7月25日(水)
10月号 vol.16	10月・11月	8月31日(金)	9月25日(火)
12月号 vol.17	12月・平成31年1月	10月31日(水)	11月26日(月)
2月号 vol.18	2月・3月	12月28日(金)	平成31年1月25日(金)

- 団体 PR 情報 どの号に掲載していただいても構いません。
- (5) 注意事項 申請書提出時に、申請書の内容で事業実施が決定している必要があります。

**いつでも SNS でお届け☆**

**2. センター SNS 『フェイスブック』『ツイッター』『ブログ』にてイベント PR ができます！**

市民協働推進センターが運営する『公式フェイスブック』『公式ツイッター』『公式ブログ』等の SNS を通じて、団体イベント情報が配信できます！イベントのチラシや団体のイベントが掲載されたホームページ等のリンクも貼れますよ！

- (1) 掲載回数限度 何度でも掲載可能
- (2) 提出方法 市民協働推進センターへ、以下のものをメールか紙でご提出ください。
  - イベント告知（会報・募集チラシ等）
    - ・チラシ（チラシには【イベント名、実施日時、実施場所、主催団体名、イベント内容、問合せ連絡先、問合せ担当者名、イベントホームページアドレス(ある場合)】などを記載）
    - ・コメント（SNS 本文に使用）
  - イベント／活動報告
    - ・写真
    - ・コメント（SNS 本文に使用、撮影日(イベント名)、撮影場所、団体名、当合わせ連絡先を含む）
- \*問合せ連絡先、問合せ担当者名は SNS に掲載します
- (3) 注意事項 申込時に、申込の内容で事業実施が決定している必要があります。

# 広報バックアップ事業

—平成 30 年度版—



### 3. 広報わこう『キラリ☆わがまち NPO』にて団体 PR ができます！

【センター登録団体限定】

「広報わこう」に不定期掲載されている『キラリ☆わがまち NPO』で団体紹介ができます。

1 団体でコーナーを独占！600～800 文字も掲載でき、大変ご好評をいただいています。

平成 30 年度以降の掲載団体を募集しています！ご希望の団体はセンターまでご連絡下さい。



### 4. 広報わこう『イベント情報コーナー』に掲載できます！

【センター登録団体限定】

和光市から月に 1 度、全世帯に配布されている「広報わこう」。

その『イベント情報コーナー』に団体イベント情報を掲載できます！

通常、団体から広報の担当に直接掲載依頼をすると、『みんなの伝言板コーナー』に掲載されます。市のお知らせ掲載スペースである『イベント情報コーナー』に掲載できるため、より大きく目につきやすくなります！イベントの周知等に、ぜひご活用ください。



← 広報わこう

- (1) 掲載回数限度 1 年度（4 月号～翌年 3 月号）につき 2 回まで
- (2) 申込み 市民協働推進センターまでご連絡ください。  
申込み用紙をお渡しします。
- (4) 平成 30 年度までのスケジュール

イベント実施日 又は、参加申込み等締切日	掲載号 (発行日)	申請締切日
3 月 10 日～4 月 9 日	3 月号 (3 月 1 日)	1 月 15 日(月)
4 月 10 日～5 月 9 日	4 月号 (4 月 1 日)	2 月 15 日(木)
5 月 10 日～6 月 9 日	5 月号 (5 月 1 日)	3 月 15 日(木)
6 月 10 日～7 月 9 日	6 月号 (6 月 1 日)	4 月 16 日(月)
7 月 10 日～8 月 9 日	7 月号 (7 月 1 日)	5 月 15 日(火)
8 月 10 日～9 月 9 日	8 月号 (8 月 1 日)	6 月 15 日(金)
9 月 10 日～10 月 9 日	9 月号 (9 月 1 日)	7 月 17 日(火)
10 月 10 日～11 月 9 日	10 月号 (10 月 1 日)	8 月 15 日(水)
11 月 10 日～12 月 9 日	11 月号 (11 月 1 日)	9 月 18 日(火)
12 月 10 日～平成 31 年 1 月 9 日	12 月号 (12 月 1 日)	10 月 15 日(月)
1 月 10 日～2 月 9 日	平成 31 年 1 月号(1 月 1 日)	11 月 15 日(木)
2 月 10 日～3 月 9 日	2 月号 (2 月 1 日)	12 月 17 日(月)
3 月 10 日～4 月 9 日	3 月号 (3 月 1 日)	平成 31 年 1 月 15 日(火)

- (5) 注意事項 申請書提出時に、申請書の内容で事業実施が決定している必要があります。  
原稿掲載の最終可否については、秘書広報課が決定します。

和光市市民協働推進センター（市民活動推進課内）  
〒351-0192 和光市広沢 1-5 和光市役所 6 階  
電話 048-424-9120  
メール kyodo@city.wako.lg.jp



©和光市